



# 平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 17 年 11 月 24 日

上場会社名 株式会社 十六銀行 上場取引所 東・名・大  
 コード番号 8 3 5 6 本社所在都道府県 岐阜県

(URL <http://www.juroku.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 小島 伸夫  
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 村松 肇 TEL (058) 265 - 2111  
 決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 24 日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始日 平成 17 年 12 月 9 日 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

## 1. 平成 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成 17 年 9 月中間期	43,451	3.1	11,647	19.5
平成 16 年 9 月中間期	42,155	4.8	9,743	3.7
平成 17 年 3 月期	83,536		21,287	

  

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成 17 年 9 月中間期	8,374	55.7	22	88
平成 16 年 9 月中間期	5,379	6.3	14	69
平成 17 年 3 月期	11,562		31	44

(注) 期中平均株式数 平成 17 年 9 月中間期 366,001,010 株 平成 16 年 9 月中間期 366,206,376 株  
 平成 17 年 3 月期 366,162,823 株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成 17 年 9 月中間期	3	00	—	—
平成 16 年 9 月中間期	2	50	—	—
平成 17 年 3 月期	—	—	5	50

## (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成 17 年 9 月中間期	4,019,326	226,468	5.6	618 87	9.42
平成 16 年 9 月中間期	3,903,377	187,292	4.8	511 47	9.23
平成 17 年 3 月期	3,945,570	198,140	5.0	541 16	9.26

(注) 期末発行済株式数 平成 17 年 9 月中間期 365,938,126 株 平成 16 年 9 月中間期 366,182,268 株  
 平成 17 年 3 月期 366,045,730 株

期末自己株式数 平成 17 年 9 月中間期 917,323 株 平成 16 年 9 月中間期 673,181 株  
 平成 17 年 3 月期 809,719 株

## 2. 平成 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	86,000	24,000	14,500	3 00	6 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 39円 49銭

上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、当資料の 5 ページ及び別添の中間決算説明資料 10 ページを参照してください。

## 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	平成17年9月中間期	平成16年9月中間期	増	減	平成17年3月期(要約)	増	減
		(平成17年9月30日現在)	(平成16年9月30日現在)			(平成17年3月31日現在)		
		(A)	(B)	(A - B)		(C)	(A - C)	
現金預け金		155,093	206,977	51,884		213,610	58,517	
コールローン		339	12,770	12,431		107	232	
買入金銭債権		1	129	128		128	127	
商品有価証券		2,975	1,923	1,052		2,030	945	
金銭の信託		11,190	8,878	2,312		9,002	2,188	
有価証券		1,070,406	966,870	103,536		966,977	103,429	
貸出金		2,640,095	2,564,511	75,584		2,640,423	328	
外国為替		4,252	7,866	3,614		3,829	423	
その他資産		44,393	49,049	4,656		29,980	14,413	
動産不動産		71,739	74,328	2,589		74,052	2,313	
繰延税金資産		-	15,645	15,645		6,769	6,769	
支払承諾見返		66,967	59,625	7,342		60,712	6,255	
貸倒引当金		48,127	65,200	17,073		62,054	13,927	
資産の部合計		4,019,326	3,903,377	115,949		3,945,570	73,756	

(負債及び資本の部)

(単位:百万円)

科目	期別	平成17年9月中間期	平成16年9月中間期	増	減	平成17年3月期(要約)	増	減
		(平成17年9月30日現在)	(平成16年9月30日現在)			(平成17年3月31日現在)		
		(A)	(B)	(A - B)		(C)	(A - C)	
預渡性預金		3,518,803	3,473,498	45,305		3,534,394	15,591	
コールマネー		24,775	50,984	26,209		46,653	21,878	
債券貸借取引受入担保金		13,940	21,135	7,195		22,289	8,349	
借入金		56,685	20,632	36,053		12,721	43,964	
借用金		27,000	27,056	56		27,028	28	
外国為替		537	460	77		948	411	
その他負債		48,428	36,811	11,617		17,621	30,807	
賞与引当金		1,370	1,275	95		1,342	28	
退職給付引当金		11,501	13,427	1,926		12,534	1,033	
繰延税金負債		12,168	-	12,168		-	12,168	
再評価に係る繰延税金負債		10,680	11,179	499		11,182	502	
支払承諾		66,967	59,625	7,342		60,712	6,255	
負債の部合計		3,792,858	3,716,085	76,773		3,747,429	45,429	
資本金		36,839	36,839	-		36,839	-	
資本剰余金		25,367	25,367	0		25,367	0	
資本準備金		25,366	25,366	-		25,366	-	
その他資本剰余金		1	0	1		0	1	
利益剰余金		90,667	77,626	13,041		82,888	7,779	
利益準備金		20,154	20,154	-		20,154	-	
任意積立金		59,700	50,700	9,000		50,700	9,000	
中間(当期)未処分利益		10,813	6,772	4,041		12,034	1,221	
土地再評価差額金		13,117	13,664	547		13,669	552	
その他有価証券評価差額金		60,912	34,097	26,815		39,743	21,169	
自己株式		436	302	134		368	68	
資本の部合計		226,468	187,292	39,176		198,140	28,328	
負債及び資本の部合計		4,019,326	3,903,377	115,949		3,945,570	73,756	

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成16年9月中間期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	増減	平成17年3月期(要約) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
		(A)	(B)	(A - B)	
経常収益		43,451	42,155	1,296	83,536
資金運用収益		33,725	34,411	686	67,816
(うち貸出金利息)	(	25,462)	(25,844)	(382)	(51,860)
(うち有価証券利息配当金)	(	8,171)	(8,477)	(306)	(15,725)
役務取引等収益		6,718	5,767	951	12,076
その他業務収益		57	272	215	376
その他経常収益		2,949	1,704	1,245	3,267
経常費用		31,803	32,412	609	62,248
資金調達費用		1,616	1,386	230	2,768
(うち預金利息)	(	785)	(712)	(73)	(1,426)
役務取引等費用		2,049	1,979	70	4,023
その他業務費用		2,790	2,238	552	4,032
営業経費		24,036	23,276	760	46,059
その他経常費用		1,310	3,532	2,222	5,364
経常利益		11,647	9,743	1,904	21,287
特別利益		2,944	0	2,944	5
特別損失		1,723	82	1,641	263
税引前中間(当期)純利益		12,868	9,660	3,208	21,029
法人税、住民税及び事業税		31	32	1	64
法人税等調整額		4,462	4,249	213	9,402
中間(当期)純利益		8,374	5,379	2,995	11,562
前期繰越利益		1,886	1,392	494	1,392
土地再評価差額金取崩額		552	-	552	5
中間配当額		—	—	—	915
中間(当期)未処分利益		10,813	6,772	4,041	12,034

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔平成17年9月中間期〕

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	： 15年～50年
動産	： 4年～20年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

## 8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表において「その他資産」に含めて計上している繰延ヘッジ損失 527 百万円は、全額「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成 15 年度から 5 年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### （固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当中間会計期間から適用しております。これにより、税引前中間純利益は 1,630 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、資産の金額から直接控除しております。

### 表示方法の変更

#### （中間貸借対照表関係）

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類似するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成 16 年 6 月 9 日法律第 97 号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。（当中間会計期間末残高 3,669 百万円、前中間会計期間末残高 2,597 百万円）

### 注記事項

#### （中間貸借対照表関係）

##### 1. 子会社の株式総額 10 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

##### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,944 百万円、延滞債権額は 96,483 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 227 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 19,776 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 124,432 百万円であります。

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 55,614 百万円であります。

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

有価証券	117,026 百万円
その他資産	4 百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	81,650 百万円
債券貸借取引受入担保金	56,685 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券 82,769 百万円及びその他資産 7 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 2,408 百万円であります。

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,035,989 百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高 502,854 百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,026,349 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（半年毎）に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 動産不動産の減価償却累計額 50,641 百万円

## 10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,194 百万円

（当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円）

## 11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000 百万円あります。

## 12. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

## （中間損益計算書関係）

## 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	1,368 百万円
その他	243 百万円

## 2. その他経常費用には、株式等償却 115 百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 507 百万円を含んでおります。

## 3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額 2,920 百万円を含んでおります。

## 4. 当中間会計期間において、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,630 百万円）として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
岐阜県内	処分予定資産等 15か所	土地建物、権利金	1,522百万円
岐阜県外	処分予定資産等 3か所	土地建物	107百万円

営業店舗等については、営業ブロック（複数店舗が一体となり営業を行っているエリア）単位毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業ブロック単位で、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮・社宅、福利厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

リ　　－　　ス　　取　　引

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有　価　証　券（子会社株式関係）

子会社株式で時価のあるもの

平成17年9月中間期、平成16年9月中間期及び平成17年3月期ともに該当ありません。